

平成29年度さくら市子育て世代包括支援センター事業実績表

新規	事業名	4月	5月	6月	7月	合計	単位
○	要支援者の支援プラン作成	23	6	7	3	39	件
○	妊産婦等支援会議	1	1	2	3	7	回
○	子育て世代包括支援ネットワーク会議				1	1	回
○	もしも妊婦さん相談(産前)	39	17	26	19	101	人
○	赤ちゃんこんにちは電話(産後)	21	51	43	40	155	人
○	産前産後サポート訪問	15	23	30	20	88	人
	ママとあかちゃんふれあいカフェ		5		6	11	組(母子)
○	産後ケア利用者数(日帰り)			3		3	人
	産後ケア利用者数(宿泊)		2	1	2	5	人
○	さくらっこルーム利用者数	3	1	2	3	9	人
	医療機関との連絡調整	3	11	9	5	28	件

妊娠中利用できる教室や相談等

【申込先・問合先】健康増進課 電話682-2589

ざくらっこ子育て相談ルーム

妊娠・出産・育児について不安を抱えるお母さんやご家族に対して助産師や保健師が相談支援を行います。

もしもし妊婦さん相談

助産師・保健師が電話で妊娠中の健康管理や出産準備などについてお話を伺います。



ママババカフェ・体験クラス

赤ちゃんを我が家に迎える産後の生活をイメージして、沐浴や着替え、抱っこの練習をしましょう。

会場：喜連川保健センター
時間：午前9時30分～11時30分
持ち物：母子手帳



【日程】
7月18日(土)
11月18日(土)
平成30年2月25日(日)



ママババカフェ・交流コース

2～3か月前に出産した先輩ママや妊婦さん同士で情報交換や楽しくおしゃべりしたり、出産や育児のアドバイスを貰ったり、友達を作りましょう。

会場：氏家保健センター
時間：午前9時30分～11時30分
持ち物：母子手帳



【日程】
8月22日(火)
11月28日(火)
平成30年2月27日(火)



ママニテイクアップ

お母さんの健康と赤ちゃんのすこやかな成長のために調理実習をしながら楽しく栄養について学びましょう。

会場：氏家保健センター
時間：午前9時30分～11時30分
持ち物：母子手帳、エプロン
三角巾、米1合



【日程】
8月17日(木)
11月30日(木)
平成30年2月23日(金)



お母さんになるのは
不安でいっぱい…

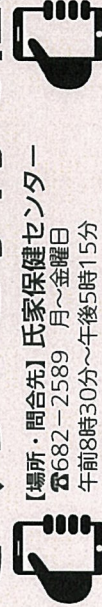
そんな時は
頼ってください



ざくらっこ子育て相談ルーム開設

【場所・問合先】氏家保健センター
電話682-2589 月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

【場所・問合先】喜連川保健センター
電話686-1088 月・水・金曜日
午前9時～午後4時30分

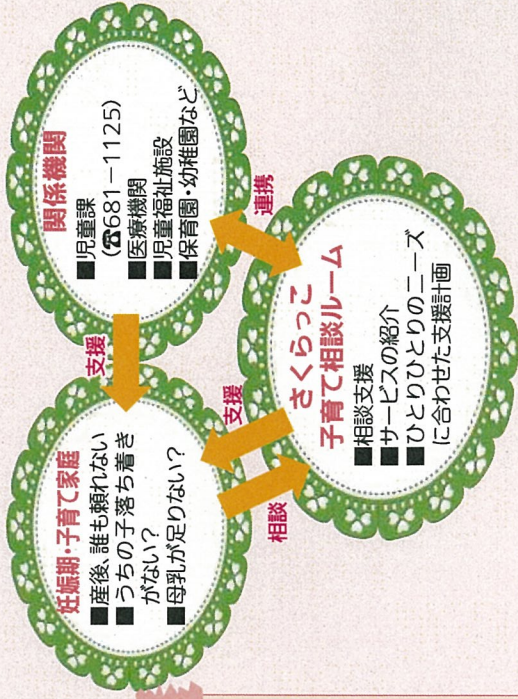


妊娠期から育児中の
ご家庭をサポートします

初めての子どもでも、何人目であつても、妊娠・出産・育児に悩みはつきものです。ひとりで抱え込まず、いつでも相談してください！



携帯電話・スマートフォンで右記のQRコードを読み込み、健康増進課の連絡先を登録してください。



赤ちゃんが生まれたら...

手続きのご案内

出生届

生まれた日を含む14日以内に出生届を提出してください。届出先は父母の住所地、本籍地、出生地のいずれかです。

【問】市民福祉課
☎681-1115

手続きに必要なもの

- ① 出生届 (医師または助産師の証明があるもの)
- ② 母子健康手帳
- ③ 印鑑

Hello Baby ガイド

赤ちゃんとの暮らしに役立つ情報が掲載されています。出生届時に配布しています。他市町村で届出した場合など、お手元にガイドがない場合はお問い合わせください。

【問】健康増進課 ☎682-2589



児童医療

医療費 (保険診療自己負担分と入院時食事療養費) を助成します。助成対象は18歳までです。

【問】児童課 ☎681-1125

手続きに必要なもの

- ① お子さんの健康保険証
- ② 保護者名義の振込先預金通帳
- ③ 印鑑

児童手当

生まれた日の翌日から15日以内に申請をしてください。(さくら市に住所がある方で他市町村に出生届を提出した方も同じ)支給対象は中学校修了までです。

【問】児童課 ☎681-1125

手続きに必要なもの

- ① 請求者および配偶者の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの
- ② 顔写真付の身分証明書(運転免許証等)
- ③ 請求者の健康保険証
- ④ 請求者名義の振込先預金通帳
- ⑤ 印鑑

妊娠期～育児中のご家庭をサポートする事業

【申込先・問合せ】健康増進課 ☎682-2589

産後ケア事業

市内の「さくら産後院」利用費用の一部を助成します。家族等から家事や育児の援助を受けられず、産後の心身の不調や育児不安がある産後2か月未満のお母さんと赤ちゃんが対象です。

世帯の課税状況	日帰りコース	1泊2日コース
一般世帯	5,000円	15,000円
市民税非課税世帯	2,500円	7,500円
生活保護世帯	500円	1,500円

ママバカフェ交流コース 2回シリーズ

友達作りや情報交換、離乳食の基本を学びます。

【持ち物】母子手帳

赤ちゃんキッチン

離乳食中期からの進め方などを学び、簡単な調理実習をします。

【持ち物】母子手帳

産婦健診(産後2週間、産後1か月)の助成費用

受診1回あたり上限5000円の範囲で助成します。平成29年4月1日以降に出生した産婦が対象です。県外の医療機関で産婦健診を受ける方は事前に相談ください。

産前産後サポート訪問

助産師や保健師などが家庭訪問し、妊娠中や子育て中の不安を抱えるお母さんの相談にのります。

こんにちは赤ちゃん訪問

生後1～2か月頃の赤ちゃんの体重測定、予防接種や健診の説明などを行います。訪問前にお母さんに電話をして日程調整をします。